回覧

令和３年８月

組合員・利用者の皆様へ

信州諏訪農業協同組合
株式会社あぐりライフ信州諏訪
株式会社ふれあいマート　藤森光友

委託生活店舗　境店の給油所の閉店について

平素は、委託店舗境店をご利用いただき誠にありがとうございます。境店は昭和 43 年より給油所の営業を続けてまいりましたが、経年劣化による給油所内のコンクリートの亀裂、計量機の不具合など施設の老朽化が著しく、また利用者数、供給数量についても減少し、給油所の営業を継続するのは難しい状況にあります。これらの事情により令和３年８月 30 日をもちまして給油所を閉店させていただきます。

永きにわたり組合員ならびに地域の皆様にご愛顧いただき、心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

尚、生活店舗につきましては営業を継続してまいりますが、経営的に厳しい状況が続いておりますので、なお一層のご利用をいただきますようお願い申し上げます。

●給油所閉店日　令和３年８月 30 日　月曜日

●閉店後の軽油（100㍑以上）・灯油（ホームタンク）の配達を希望される方は、南諏燃料センター（電話：0266-62-6944）へご相談ください。

●ガソリンの給油は、乙事給油所をご利用いただきますようお願いいたします。

※ご不明な点がございましたら、㈱あぐりライフ信州諏訪　営業課またはホームエネルギー課までお問い合わせください。　電話　0266-72-0113

回覧用

野外焼却（野焼き）は禁止されています

廃棄物の野外焼却（いわゆる野焼き）は一部の例外及び構造基準を満たした焼却炉での焼却を除いて原則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって禁止されています。

●野外焼却はどうしていけないの？

野焼きは、煙や悪臭で気分が悪くなったり、洗濯物に臭いがつくなど、ご近所に迷惑をかけるばかりでなく、燃やすものによってはダイオキシンなどの有害物質を発生させる原因となります。

●焼却禁止の例外となるもの（一例）

・風俗習慣上又は宗教上の行事を行うもの。（例：どんど焼き、塔婆の供養焼却）
・農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの。
（例：あぜ草や下枝の焼却、田畑の害虫防止など）※廃プラスチック（廃棄物など）は禁止
・たき火その他日常生活の焼却であって軽微なもの。
（例：落ち葉たき、キャンプファイヤー）

★たとえ例外だとしても

野外焼却の例外とされていることも、近隣住民の方から煙害の苦情が寄せられた場合は、現地を確認のうえ、消火をお願いする場合があります。

やむを得ず軽微な焼却をする場合は、事前に近隣の方に連絡したり、燃やす量や風向き、時間帯を考えて煙や臭いが周りの迷惑にならないよう必要最小限にとどめる、草などはよく乾かし煙の発生量を抑えるなどの配慮が必要です。

※作業中はその場を離れず、火の後始末は必ず行ってください。

●野焼きに罰則があります

違法に野外焼却を行った人には、５年以下の懲役、１０００万円以下の罰金のいずれか、またはその両方が科せられる場合があります。

常習的に野焼きを行っている、著しく違反している場合は警察へ通報することがあります。

富士見町役場　建設課生活環境係　☎　６２－９１１４

回覧

富士見町社会福祉協議会会費納入の御礼

社会福祉法人富士見町社会福祉協議会
会　長　　森山　誠
（公印省略）

向夏の候、皆様にはますますご健勝の事と存じます。
さて、当社協会費について早速ご協力いただきまして厚く御礼申し上げます。
会費の集計ができましたので、領収書を送付させていただきます。
会費の使途につきましては、当社協の運営及び地域福祉のために大切に使させていただきます。
略儀ながら書中をもって御礼申し上げます。

回覧
令和３年7月31日
信濃境区

令和３年７月３１日

区民の皆さん

信濃境区長　平出 次郎
区長代理　伊藤 太万司

盆踊りの中止と「打ち上げ花火」実施のお知らせ

酷暑の候、区民の皆さんには日頃、区政にご理解とご協力を頂き誠に有難うございます。
さて、標記の件ですが、新型コロナウィルスも依然として流行が収まる事がなく主要都市では感染症緊急事態宣言の真っ只中の状態です。
信濃境を取り巻く状況に於いても、昨年と同様の状況と判断し夏祭りに於ける盆踊りは提灯の飾り付けのみとし中止したいと思います。
ただ、盆踊りを楽しみにしていたお子様、区民の皆さんに、細やかですが「打ち上げ花火」を池袋区と共催で下記の通り計画しましたのでお知らせします。

記

１．実施日　：　８月13日　午後７時30分より　（雨天決行）

２．打ち上げ場所　：　井戸尻考古館入り口近くの（株）戸井口建設資材置き場

３．内容　：　３号玉　３発
2.5号玉（スターマイン）１５発
３号玉（一斉打ち）　５発
小型煙火(大銀菊)　１発
小型煙火(銀河)　１発
小型煙火(天海)　１発
小型煙火(金冠)　１発
小型煙火(中間色)　１発

４．注意事項　：　ご覧の際には密にならないように御願いします。

以上

※　打ち上げ場所に関しては、趣旨を理解頂き、快く場所使用の協力を頂きました㈱戸井口建設様に心より御礼申し上げます。

国勢調査 2020

令和２年国勢調査
長野県結果速報

国勢調査へのご協力ありがとうございました！
長野県の調査結果（速報値）をお知らせします。

令和２年10月１日現在の長野県の人口と世帯数は、

しあわせ信州

人　口　　２，０４９，６８３人　（全国第 16 位）

世帯数　　８３０，４１３世帯

【全国】人口　126,226,568 人、世帯数　55,719,562 世帯

※前回（平成27年）調査から、長野県の人口は49,121人（2.3%）減少、世帯数は23,305世帯（2.9%）増加

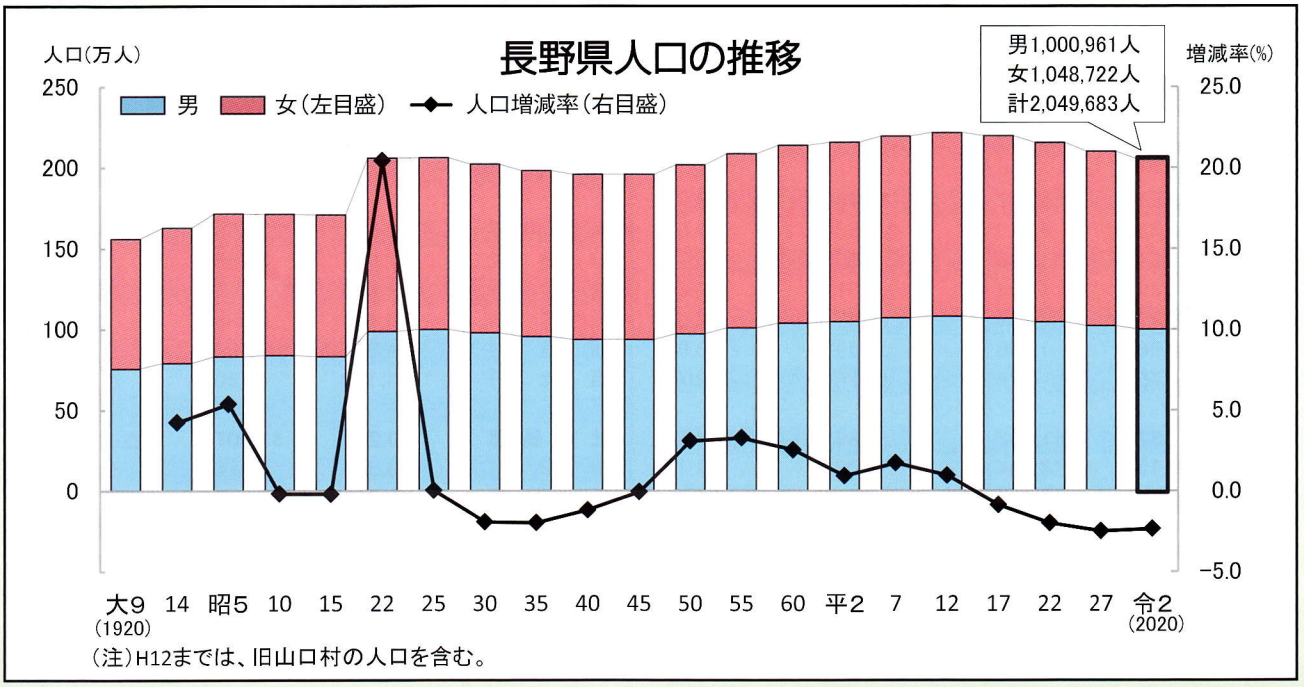

（注）H12までは、旧山口村の人口を含む。

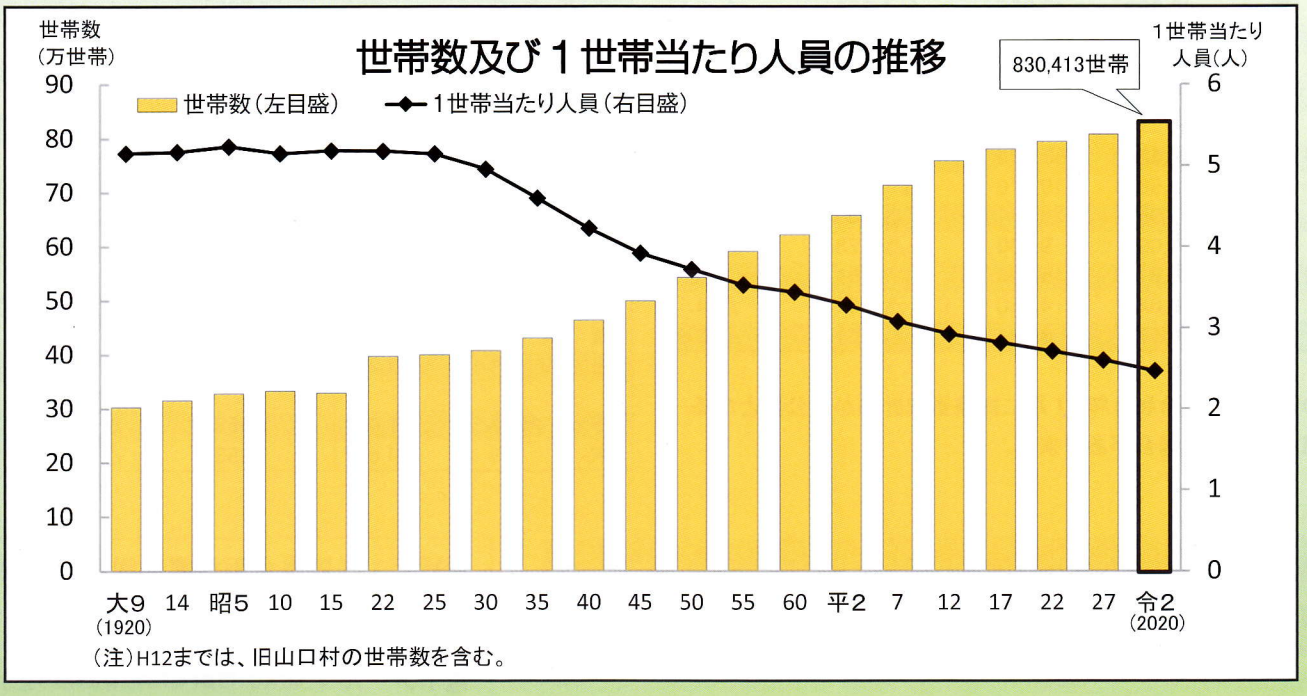

（注）H12までは、旧山口村の世帯数を含む。

長野県の市町村別人口

【市町村別の人口増減】
８市町村で増加、69市町村で減少

市町村	人口総数（人） R2（速報値）	人口総数（人） H27（確定値）	人口増減（H27～R2） 増減数（人）	人口増減（H27～R2） 増減率（%）
県計	**2,049,683**	**2,098,804**	**△ 49,121**	**△ 2.3**
長野市	373,251	377,598	△ 4,347	△ 1.2
松本市	241,337	243,293	△ 1,956	△ 0.8
上田市	154,155	156,827	△ 2,672	△ 1.7
岡谷市	47,820	50,128	△ 2,308	△ 4.6
飯田市	98,206	101,581	△ 3,375	△ 3.3
諏訪市	48,774	50,140	△ 1,366	△ 2.7
須坂市	49,583	50,725	△ 1,142	△ 2.3
小諸市	41,008	42,512	△ 1,504	△ 3.5
伊那市	66,111	68,271	△ 2,160	△ 3.2
駒ヶ根市	32,218	32,759	△ 541	△ 1.7
中野市	42,361	43,909	△ 1,548	△ 3.5
大町市	26,069	28,041	△ 1,972	△ 7.0
飯山市	19,547	21,438	△ 1,891	△ 8.8
茅野市	56,500	55,912	588	1.1
塩尻市	67,302	67,135	167	0.2
佐久市	98,300	99,368	△ 1,068	△ 1.1
千曲市	58,900	60,298	△ 1,398	△ 2.3
東御市	30,154	30,107	47	0.2
安曇野市	94,278	95,282	△ 1,004	△ 1.1
南佐久郡	**23,915**	**25,693**	**△ 1,778**	**△ 6.9**
小海町	4,357	4,713	△ 356	△ 7.6
佐久穂町	10,217	11,186	△ 969	△ 8.7
川上村	4,350	4,607	△ 257	△ 5.6
南牧村	3,272	3,408	△ 136	△ 4.0
南相木村	966	1,005	△ 39	△ 3.9
北相木村	753	774	△ 21	△ 2.7
北佐久郡	**41,377**	**41,443**	**△ 66**	**△ 0.2**
軽井沢町	19,197	18,994	203	1.1
御代田町	15,563	15,184	379	2.5
立科町	6,617	7,265	△ 648	△ 8.9
小県郡	**9,730**	**10,509**	**△ 779**	**△ 7.4**
長和町	5,606	6,166	△ 560	△ 9.1
青木村	4,124	4,343	△ 219	△ 5.0
諏訪郡	**40,963**	**42,295**	**△ 1.332**	**△ 3.1**
下諏訪町	19,171	20,236	△ 1,065	△ 5.3
富士見町	14,108	14,493	△ 385	△ 2.7
原村	7,684	7,566	118	1.6
上伊那郡	**81,586**	**83,275**	**△ 1,689**	**△ 2.0**
辰野町	18,562	19,770	△ 1,208	△ 6.1
箕輪町	24,981	25,241	△ 260	△ 1.0
飯島町	9,007	9,530	△ 523	△ 5.5
南箕輪村	15,817	15,063	754	5.0
中川村	4,649	4,850	△ 201	△ 4.1
宮田村	8,570	8,821	△ 251	△ 2.8

市町村	人口総数（人） R2（速報値）	人口総数（人） H27（確定値）	人口増減（H27～R2） 増減数（人）	人口増減（H27～R2） 増減率（%）
下伊那郡	**57,207**	**60,619**	**△ 3,412**	**△ 5.6**
松川町	12,539	13,167	△ 628	△ 4.8
高森町	12,814	13,080	△ 266	△ 2.0
阿南町	4,302	4,962	△ 660	△ 13.3
阿智村	6,071	6,538	△ 467	△ 7.1
平谷村	389	484	△ 95	△ 19.6
根羽村	853	970	△ 117	△ 12.1
下條村	3,545	3,851	△ 306	△ 7.9
売木村	549	575	△ 26	△ 4.5
天龍村	1,175	1,365	△ 190	△ 13.9
泰阜村	1,542	1,702	△ 160	△ 9.4
喬木村	5,977	6,310	△ 333	△ 5.3
豊丘村	6,430	6,592	△ 162	△ 2.5
大鹿村	1,021	1,023	△ 2	△ 0.2
木曽郡	**25,472**	**28,399**	**△ 2,927**	**△ 10.3**
上松町	4,123	4,670	△ 547	△ 11.7
南木曽町	3,917	4,313	△ 396	△ 9.2
木曽町	10,583	11,826	△ 1,243	△ 10.5
木祖村	2,694	2,926	△ 232	△ 7.9
王滝村	716	839	△ 123	△ 14.7
大桑村	3,439	3,825	△ 386	△ 10.1
東筑摩郡	**21,071**	**22,218**	**△ 1,147**	**△ 5.2**
麻績村	2,595	2,788	△ 193	△ 6.9
生坂村	1,640	1,843	△ 203	△ 11.0
山形村	8,404	8,395	9	0.1
朝日村	4,282	4,462	△ 180	△ 4.0
筑北村	4,150	4,730	△ 580	△ 12.3
北安曇郡	**30,229**	**31,707**	**△ 1,478**	**△ 4.7**
池田町	9,388	9,926	△ 538	△ 5.4
松川村	9,611	9,948	△ 337	△ 3.4
白馬村	8,585	8,929	△ 344	△ 3.9
小谷村	2,645	2,904	△ 259	△ 8.9
埴科郡	**14,020**	**14,871**	**△ 851**	**△ 5.7**
坂城町	14,020	14,871	△ 851	△ 5.7
上高井郡	**17,287**	**17,735**	**△ 448**	**△ 2.5**
小布施町	10,661	10,702	△ 41	△ 0.4
高山村	6,626	7,033	△ 407	△ 5.8
下高井郡	**19,015**	**20,566**	**△ 1,551**	**△ 7.5**
山ノ内町	11,363	12,429	△ 1,066	△ 8.6
木島平村	4,374	4,658	△ 284	△ 6.1
野沢温泉村	3,278	3,479	△ 201	△ 5.8
上水内郡	**20,270**	**22,197**	**△ 1,927**	**△ 8.7**
信濃町	7,745	8,469	△ 724	△ 8.5
飯綱町	10,300	11,063	△ 763	△ 6.9
小川村	2,225	2,665	△ 440	△ 16.5
下水内郡	**1,667**	**1,953**	**△ 286**	**△ 14.6**
栄村	1,667	1,953	△ 286	△ 14.6

※今回の速報値は、令和３年 11 月に総務省統計局から公表となる確定値とは異なる場合があります。

総務省統計局のホームページアドレス
https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html

発行元：長野県企画振興部総合政策課統計室
電　話：026-235-7074
ＦＡＸ：026-235-0517
電子メール：tokei@pref.nagano.lg.jp